

管理職の意識改革に力をいれていきたい

働き方改革のためには思い切った廃止を(県教育長)

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む



交渉にのぞむ県教委

2021年6月4日香教組は、県教委と2020年度末人事、賃金引き上げ等に関する交渉を行いました。

定年延長について

香教組 県としてはどのようなものか。

県教委 本日、法案が成立した、国、人事委員会勧告を踏まえて県全体として考えていく。

香教組 給与が延長前の7割程度。かなり厳しい。国に要望をあげる予定は？

県教委 要望は議会に伝える。

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

香教組 31年度の全面実施に向けて、60歳以前から給与を下げる可能性もある。そうならないように対応を。

県教委 人事委員会の勧告を踏まえて、国、他県の状況を見ながら考えていく。

香教組 教育委員会として、人事委員会に要望を伝えることはしないのか。出た勧告に従うだけなのか。

県教委 基本的には人勧を踏まえてとなる。

香教組 国は役職再任用はしないが、県として、管理職の再任用はどう考えているのか。

県教委 国や他県の動向を見ながら、条例等で定める。

香教組 定年延長、再任用、臨時採用、それぞれの立場で差がつかないような給与体系の検討が必要では。

県教委 定年延長になれば、再任用も含めて検討される。

香教組 1年単位の變形労働時間制について

県教委 2月にリーフレットが配布された。教職員は、この制度がよくわかっていない。

香教組 教育委員会規則もわかりにくく、制度の活用を希望しない選択もあることが明示されていない。校長会等できちんと説明すること。

県教委 校長会等できちんと説明していく。

香教組 制度導入は、長時間勤務の是正が最低条件。具体的な動きが現場に見えてこない。是正のための具体的な対応を示すこと。

県教委 變形労働時間制導入には、勤務時間の縮減が大前提。県教委としては、勤務の縮小、学級担任の持ち時間数、年休の区切りの見直し、勤務時間の把握など取り組んできている。4月27日に、留意事項として市町教委に文書を発出している。

香教組 2021年度、この制度を導入した例はあるのか。

県教委 はっきりつかない。問い合わせはない。問い合わせはない。

香教組 県教委もこの制度で、働き方改革にはならず、長時間過密労働の助長につながるという認識を香教組との話し合いの中で示している。それでも、条例化したからには、長時間過密労働是正のための具体的な施策を考えているのか。

県教委 この制度単体では、働き方改革にはならない。指導体制の充実、年休の区切り、働き方改革の進捗状況の把握などを引き続きやっていきたいと思っている。

香教組 働き方改革を進めていくという認識は、これまでの幾度かの懇談や説明会で伝わってきている。しかし、現場ではその実

香教組 感がない。市町教委、校長が聞くと、どこかで、その思いが止まったり、歪曲されたりしているのではないかと思える。具体的に、県教委はいつ、どのような話をしていくのか教えてほしい。

県教委 教育長会や校長会で話をしている。今の話を聞いて、現場に届いていないことが改めてわかった。引き続き、現場の状況を把握したい。

香教組 「在校等時間」は実質は残業。違和感がある。勤務時間として考えて欲しい。

県教委 実情として、退庁時間後に先生方が多くの時間を割いている。それで、「在校等時間」の概念が生まれた。だからこそ、勤務時間の縮減が必要だと考える。

香教組 教育長を座長とした「働き方改革研究会」とはどのようなものか。

県教委 教育委員会内の教育長、次長、課長などがその時々状況について意見交換をしている。

香教組 現場の具体的な声として、組合の代表を加えるようずっと要望している。そこで話し合われたことを、わかりやすく、透明性を担保して現場におろして欲しい。

県教委 組合に伝えなければいけないことは伝えている。(組合からは)こういう場で伝えてほしい。

香教組 意見をきちんと聞く場を設けて欲しい。交渉の場は時間が短い。検討を。

少人数以下学級の実施

香教組 4月から小学校で35人以下学級が全面実施になった。2020年11月の交渉で、香教組は、加配定数を活用する35人以下学級の実施では、加配教員が減る可能性があることを指摘した。教育長は「そうならないようにしたい」と回答したが、現実には、指摘した通りになった。現場から教員総数が減った。どうにかならないか。

県教委 教職員定数は、国の制度の影響を受ける。少人数指導等にかかる定数が2000人で止まっている、定数の確保が難しいのが現状。教員定数については、我々も強い懸念をもっている。国に引き続き要望したい。

香教組 少人数学級については、2021年度、国と地方の協議の場が設けられている。そこでの議論を注視していきたい。

県教委 県独自の予算をつける県もある。人を増やすことが、長時間過密労働の解消にもつながる。努力して欲しい。

香教組 山梨県では、小1を25人以下学級にした。今の状況を見ると、35人でも多い。さらなる、少人数学級にむけてのとりくみを進めて欲しい。

香教組 35人以下学級は実現したが、学校の教員総数は減った。課長が回答した「学級担任の持ち時間数減」とりくみが進んでいるのか、学級担任の空き時間が増え、専科教員や特別支援学級の担任に、しわ寄せがきている。また、GIGA端末が現場丸投げで配布され、混乱している。結果として、現場は2020年度よりも大変になった。県教委は、現場の状況を、具体的に把握し、具体的・現実的な対応をお願いしたい。

香教組 端末が入ったのはいいが、研修しないと使えない。時間が確保できていない。

香教組 保護者のニーズが増大して、これからの対応が大変になることが予想される。すでに、不登校の児童生徒の保護者から、学校の環境整備が整っていないのに、オンライン授業の要望があった。

香教組 今は、一人だが、今後全ての不登校児童生徒に対応することになれば、現状の教員数では負担増になり、やっていけない。県教委は、このような状況をきちんと把握して、対応を。

香教組 ICTに慣れていない教員はかなり苦労している。また、それをサポートするのも教員。双方で大変。IDやパスワードの管理も大変。小1に8桁・12桁のIDやパスワードを管理することはできない。セキュリティの問題やルール作りの負担も増えた。ソフットの整備も、順次行われているが、端末によってダウンロードに時間差がある場合があり、困っている。

香教組 とにかく丸投げ。教員の苦手意識が増大している面もある。子どもへの発達への影響も心配だ。

香教組 初めての学年、学級担任をしながら、ICT担当は厳しい。また、授業での活用を授業公

開するが、本来の授業は、2倍速。これまでの業務が減らないのに、ICT関連の業務が上乘せされた。

外国語の導入時も、現場丸投げ、制度を整えるのは後付け。それでも、教員は子どもたちのためにがんばってきた。私たちは、もはやこれ以上がんばれない。教員が潰れてもおかしくない状況。

県教委は、「ICTの活用にも前向きに取り組めるよう研修の場を確保しつつ、過重負担にならないように配慮していききたい」と回答しているが、どのような配慮をするのか。

文書回答には、ICT支援員を配置できるように働きかけたり、研修を行ったりという趣旨で記した。

話を聞いて、活用以前にいろいろな場面で、負担があったり、試行錯誤したりしていることを感じた。具体的に何ができるか、今すぐには浮かばないが、どのようなことが教職員の負担軽減するのかが難しいが考えたい。

現場の声、ありがた。去年、今年と新しい指導要領が開始になった。それだけでも、大変だと思っていたが、コロナ禍が重なり、今年度からICT関連と、色々な意味で大変なことが重なった。働き方改革は、県教委にとつては一丁目一番地だと思ってい

る。色々な施策(指導体制を含めて)をしている。全て何らかの形で、働き方改革につながる。なかなか、現場から見ても、遅いということだと思いが、一歩一歩、半歩半歩進めていきたい。

管理職の意識が変わっていないところがあると伝わってきている。校長や教頭が働き方改革が大事なのだと、変えていかないといけない、過去からの積み重ねてきた教育があるけれ

ども、ここは廃止しようという思いでやっていたら、管理職の意識改革にもう少し力を入れて行きたいと思っている。

お詫びと訂正
5月30日号で、「1年単位の变形労働時間制」導入のための条例改正にともない、付帯決議が可決されたと記載しましたが、3月19日の県議会でも否決されました。訂正してお詫び申し上げます。

「働き方改革のためには、管理職の意識改革にとりくみたい」と語りました▼学校行事や研修・香小中研・〇〇大会など、なかなか廃止縮減に至らないものも多くあります。コロナ禍を理由にとりくみを増やそうとする管理職もいます▼いつまでたっても減らない業務に、GIGAスクール構想で、端末が配備され、ますます業務が増えました▼これらを解決するには、管理職は、「教職員の意識改革が必要」といい、教育長は「管理職の意識改革が必要」と言います▼思い切って、廃止してほしい行事等が山ほどあります▼現場で一番望まれているのは、1学級の人数を20人台にした上で、空き時間を増やすことです▼学級担任だけでなく、専科教員の持ち時間も減らすこと。合わせて、特別支援学級の1学級を最低でも6人(実際は3人でも大変)にすること▼学校現場に、人材と人員の確保。これが急務です▼この議論なしには、結局堂々めぐりのまま、誰かのせいにして、働き方改革は進みません▼壁は「財政」です。日本の未来のためには、人材育成に投資が必要です。それが、教職員の働き方改革にもつながるはず。

現状を聞かせていた。専科指導や少人数学級によって、他の定数が切り詰められることがないように、国への働きかけも含めて、どういうことができるか引き続き考えていきたい。

GIGAスクール、コロナ禍と新しい課題が起きている。それに対するサポートも含めて、対応を引き続き考えていきたいと思う。

具体的をお願いしたい。

GIGAスクール構想では、研修やICTサポートスタッフ、スクールサポートスタッフ等の配置が促進されるように県として努力をしていきたい。

GIGAスクール構想

保護者のニーズが増大して、これからの対応が大変になることが予想される。すでに、不登校の児童生徒の保護者から、学校の環境整備が整っていないのに、オンライン授業の要望があった。

今は、一人だが、今後全ての不登校児童生徒に対応することになれば、現状の教員数では負担増になり、やっていけない。県教委は、このような状況をきちんと把握して、対応を。

ICTに慣れていない教員はかなり苦労している。また、それをサポートするのも教員。双方で大変。IDやパスワードの管理も大変。小1に8桁・12桁のIDやパスワードを管理することはできない。セキュリティの問題やルール作りの負担も増えた。ソフットの整備も、順次行われているが、端末によってダウンロードに時間差がある場合があり、困っている。

とにかく丸投げ。教員の苦手意識が増大している面もある。子どもへの発達への影響も心配だ。

初めての学年、学級担任をしながら、ICT担当は厳しい。また、授業での活用を授業公

開するが、本来の授業は、2倍速。これまでの業務が減らないのに、ICT関連の業務が上乘せされた。

外国語の導入時も、現場丸投げ、制度を整えるのは後付け。それでも、教員は子どもたちのためにがんばってきた。私たちは、もはやこれ以上がんばれない。教員が潰れてもおかしくない状況。

県教委は、「ICTの活用にも前向きに取り組めるよう研修の場を確保しつつ、過重負担にならないように配慮していききたい」と回答しているが、どのような配慮をするのか。

文書回答には、ICT支援員を配置できるように働きかけたり、研修を行ったりという趣旨で記した。

公務員定年65歳に 改正法成立

2031年度までに段階的に引き上げ

6月4日、国家公務員の定年を65歳へ引き上げる改正国家公務員法が、参院本会議で可決、成立しました。現在の60歳を2023年度から31年度まで2年ごとに1歳ずつ上げられます。社会保障制度の維持や消費の担い手の確保に役立てるねらいがあるとされています。

○60歳で原則として役職から外す「役職定年制」を導入 ○フルタイムでなく、短時間勤務を選べる仕組みを取り入れ、多様な働き方を認め、継続して働きやすい環境を整える ○60歳を超えた職員の給与は直前の7割程度 ○31年度までに、給与制度を改定し、賃金の急激な落ち込みを緩和する ○人事評価の仕組みも改定。より能力や実績に基づいて評価し、給与に反映する。などが示されました。

同参院本会議では、地方公務員の定年を65歳までに引き上げるための改正地方公務員法も可決・成立しました。これにより、地方公務員と国家公務員が同時に定年が延長されることとなります。



県教育長が、「働き方改革のためには、管理職の意識改革にとりくみたい」と語りました▼学校行事や研修・香小中研・〇〇大会など、なかなか廃止縮減に至らないものも多くあります。コロナ禍を理由にとりくみを増やそうとする管理職もいます▼いつまでたっても減らない業務に、GIGAスクール構想で、端末が配備され、ますます業務が増えました▼これらを解決するには、管理職は、「教職員の意識改革が必要」といい、教育長は「管理職の意識改革が必要」と言います▼思い切って、廃止してほしい行事等が山ほどあります▼現場で一番望まれているのは、1学級の人数を20人台にした上で、空き時間を増やすことです▼学級担任だけでなく、専科教員の持ち時間も減らすこと。合わせて、特別支援学級の1学級を最低でも6人(実際は3人でも大変)にすること▼学校現場に、人材と人員の確保。これが急務です▼この議論なしには、結局堂々めぐりのまま、誰かのせいにして、働き方改革は進みません▼壁は「財政」です。日本の未来のためには、人材育成に投資が必要です。それが、教職員の働き方改革にもつながるはず。

意識改革だけでは進まない

意識改革だけでは進まない。現場で一番望まれているのは、1学級の人数を20人台にした上で、空き時間を増やすことです▼学級担任だけでなく、専科教員の持ち時間も減らすこと。合わせて、特別支援学級の1学級を最低でも6人(実際は3人でも大変)にすること▼学校現場に、人材と人員の確保。これが急務です▼この議論なしには、結局堂々めぐりのまま、誰かのせいにして、働き方改革は進みません▼壁は「財政」です。日本の未来のためには、人材育成に投資が必要です。それが、教職員の働き方改革にもつながるはず。